## 国民年金保険料学生納付特例申請

学生納付特例制度とは、学生で、所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

また、令和5年度までに承認を受けた方で、令和6年度以降も引き続き在学予定であった方には、ハガキ形式の申請書が送付されます。必要事項を記入してご返送ください。

**■学生納付特例の申請先**

垂水市役所市民課年金窓口またはお近くの年金事務所

**■申請に必要な添付書類**

①学生証の写し（裏面に有効期限、学年、入学年月日がある場合は裏面も含む）、または在学期間がわかる在学証明書

②基礎年金番号または個人番号のわかるもの

※承認を受けた期間は、10年以内であれば遡って納めることができます。

▲詳しくはこちらから

**◎問い合わせ先**

市民課　市民係☎内線163

鹿屋年金事務所☎42－5121

## 固定資産の縦覧

固定資産の縦覧とは、課税台帳に登録されている自己の所有する土地・家屋価格について、他の土地・家屋価格と比較することにより、価格が適正であるかどうかを確認するために行うものです。

※台帳には所有者の氏名や住所は記載されません。

**■対象者**

垂水市の固定資産税の納税者

**■場所**　垂水市役所1階

税務課固定資産税係

**■期間**　4月1日（月）～5月31日（金）

※土日・祝日は除く

**■時間**　8時30分～17時15分

**◎問い合わせ先：**税務課

固定資産税係☎内線137

## 農業用廃プラスチック類等の回収について

農業用廃プラスチック類等は産業廃棄物に指定されおり、適正に処理することが義務づけられています。左記のとおり回収を実施しますので、ご持参ください。

**■日時**　4月17日（水）8時～12時まで

**■場所**　鹿児島きもつき農協垂水支所野菜集荷場

※悪天候の場合は4月23日（火）に延期します。

**■負担額**（1kgあたり）

・廃プラスチック：40円

・廃農薬：550円

**■注意事項**

・プラスチックの種類ごとにまとめてください。

・長いものは、80㎝程度で折り曲げていき、2か所結束してください。

・使用済みの農薬ボトルは中を水洗いしてラベルをはがしてください。

**◎問い合わせ先**

垂水市農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会事務局

（鹿児島きもつき農協垂水支所営農購買チーム内）

☎32－1121

## 「農業物価高騰対策支援事業補助金」の申請はお済みですか？

農林業資材等の価格高騰に伴い、農林業の経営に多大な影響を受けている市内農業者の事業継続に必要な、資材等の購入費用の支援を行っています。

**■交付対象**

左記の全項目に該当する農業者

①垂水市に住所を有していること（法人は、市内に事業所または営業所を有すること）

②市税等の滞納がないこと

③直近の農畜産物等販売金額が50万円以上であること（法人の場合は、最新事業年度の販売金額が50万円以上）

**■交付金額**　一律5万円

**■申請期限**　3月15日（金）まで

**■必要書類等**

・農林業資材等の領収書（令和5年4月1日から令和6年3月15日までの期間で総額5万円以上）

・通帳のコピー

・印鑑

・直近の決算書等の写し（法人のみ）

**◎申請・問い合わせ先**

農林課　振興係☎内線241



# 各種予防接種のご案内

各種予防接種費用の一部または全額が助成されます。
期限内の接種をお願いいたします。

### ①麻しん・風しん混合予防接種２期

**■予防接種期限**　令和６年３月 31 日

**■対象者**

幼稚園・保育園年長相当年齢

（平成 29 年４月２日～平成 30 年４月１日生）

**■助成額**　全額

※期間を過ぎた場合、全額自己負担

**■持参するもの**

予診票・母子健康手帳

### ②二種混合予防接種（ジフテリア・破傷風）

**■対象者**

①小学５年生で誕生日を迎えた児童

②小学６年生で未接種の児童

③中学１年生で 13 歳に満たない未接種の生徒

**■助成額**　全額

※ 13 歳になってからの接種は、全額自己負担

**■持参するもの**

予診票・母子健康手帳

### ③高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

**■予防接種期限**　令和６年３月 31 日

**■対象者**

①右記表に該当する年齢の方

| 年齢 | 生年月日 |
|---|---|
| 65 歳 | 昭和 33 年４月２日 ～ 昭和 34 年４月１日生 |
| 70 歳 | 昭和 28 年４月２日 ～ 昭和 29 年４月１日生 |
| 75 歳 | 昭和 23 年４月２日 ～ 昭和 24 年４月１日生 |
| 80 歳 | 昭和 18 年４月２日 ～ 昭和 19 年４月１日生 |
| 85 歳 | 昭和 13 年４月２日 ～ 昭和 14 年４月１日生 |
| 90 歳 | 昭和 08 年４月２日 ～ 昭和 09 年４月１日生 |
| 95 歳 | 昭和 03 年４月２日 ～ 昭和 04 年４月１日生 |
| 100 歳 | 大正 12 年４月２日 ～ 大正 13 年４月１日生 |

② 60 歳から 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常活動が極度に制限される程度の障害、ヒト免疫不全ウイルスによって免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害がある方

※これまでに「23 価肺炎球菌ワクチン」を１回以上接種したことがある方は対象となりません。

※ 70 歳～ 100 歳までの５歳きざみの年齢の方を定期予防接種対象者とするのは今年度までとなっております。今年度定期予防接種の対象者で接種を希望される方は、令和６年３月 31 日までに忘れずに接種を受けてください。

**■助成額**　3,000 円

**■持参するもの**　予診票・身分証明書

（健康保険証・マイナンバーカード等）

※必ず予約をしてください。

### ◉ 接種機関と該当予防接種

| 医療機関 | ①麻しん・風しん | ②二種混合 | ③高齢者用肺炎球菌 |
|---|---|---|---|
| 桑波田診療所 | ● | | ● |
| 相良整形外科 | | | ● |
| 東内科小児科クリニック | ● | ● | ● |
| 池田温泉クリニック | | | ● |
| ふくまる皮フ科クリニック | ● | ● | ● |
| よしとみクリニック | ● | ● | ● |
| 垂水中央病院 | | | ● |

※①麻しん･風しん混合予防接種２期、②二種混合予防接種（ジフテリア･破傷風）の予診票をなくされた方は、再発行しますので、ご連絡ください。

保健課 健康増進・元気プロジェクト係　☎内線 138・164